## 鳥取県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第 3 項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の指定を取り消す旨の届出があったので、同法第19条の 2 第 1 項の規定により告示する。

平成23年6月24日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の指	公職の種類	指定を取り消した団体			届出
定の取消しの届出		名 称	主たる事務所の所在地	代表者の	年月日
をした者の氏名				氏 名	
鍵谷 純三	鳥取県議会	鍵谷純三政策懇	米子市立町四丁目105-	鍵谷 純三	平成23年
	議員	話会	11		4月25日